

## 第 25 回 防災カフェを開催しました。



シリーズ“災害とライフライン”

### 『道路はどうなるの？』

ゲスト：久保 雅則 氏

(滋賀県 土木交通部 道路課 道路保全室 室長)

日時：2018年6月21日(木) 18:30~20:30

場所：滋賀県危機管理センター1階 エントランスホール

ファシリテータ：福田 義弘 氏

(滋賀県 土木交通部 道路課 道路保全室 室長補佐)

道路は災害時に避難や緊急車両通行のために、その後は復旧のためにも欠かせません。道路の果たす役割、これまでの災害による被害、災害時でも安全に安心して通行できるための備えや災害対応のお話を聴き、道路について一緒に考えました。

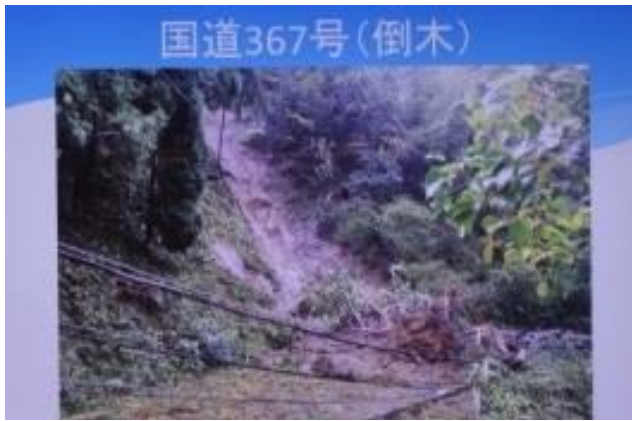


ゲスト：久保 雅則 さん

6月18日に大阪北部震源の地震があり、大津市南部で震度5弱が観測されましたが、震度5弱規模の地震が起こった場合は、道路、河川、ダムなど県管理の重要な施設を8つある土木事務所が緊急点検して異常の有無を確認することになっています。今回は異常なかったそうですが、万一道路に段差ができるなどしていると「通行止め」をし、応急復旧措置をするということでした。

道路の役割には、①交通機能（人や物の移動、土地利用促進など）②土地利用誘導機能（住宅などの生活基盤の充実、新たな市街地の創生など）③空間機能（ライフラインの収納、避難路、防火、緑化、通風など）があります。

近年の災害での県内の道路被害には、平成29年10月の台風21号の大雨や強風による



台風 21 号で不通になった道路、土砂で電線も被害を受け、復旧が遅れ、停電が長時間に及んだ。

ものがあります。朽木から京都大原の国道 367 号では土砂が電線・電柱を巻き込んで道路を塞ぎ通行止めになった上に長く停電しました。道路復旧に向かった人たちは電線に電気が流れているかもしれず着手できず、電力会社の人たちは通行止めで現場に近づけないといった状況になりました。現在では電力会社と連携するようになっています。彦根近江八幡線では倒木、岩室北土山線では路

肩が削れるなどしました。平成 29 年 1 月には大雪による被害もあり、彦根市内で路面の圧雪状態による交通混乱や国道 307 号での大型車両の車両立ち往生などが発生しました。

平成 28 年 4 月に起きた熊本地震では、高速道路をまたいでいる橋が落ちたり、橋桁を支える支承という装置が壊れたり、コンクリート製の橋脚が損傷し内部の鉄筋が露出したりして通行止めになりました。こうした被害の状況は、将来、県内で発生する恐れのある大規模地震への対策の参考になるということでした。

このような深刻な被害が出ないように、風水害への備えとして、県が管理している道路の総延長約 2200km を一週間に一度はパトロールしているそうです。例えば枯れている樹木があると、台風などで倒れる恐れがあるので、持ち主の了解を得て伐採したり、大雨で冠水する恐れのあるアンダーパスでは排水施設などの点検や排水口の清掃などもしているそうです。また、必要な箇所では土砂崩れ対策工事を進めているのですが、すぐには全部できないので、連続して一定以上の雨が降ると通行止めにするなどの措置をしています。

雪害への備えとしては、除雪、深夜の凍結防止剤散布、消雪パイプの運用の他、「ロードネット滋賀」で、降雪の有無、路面の凍結の状況、積雪量や画像といった道路情報をスマートフォンで見られるように提供しているそうです。



ファシリテータ：福田 義弘 さん

大規模な災害が起きて道路が被害を受けた場合、復旧の優先順位を決めています。最も

優先順位の高い第1次緊急輸送道路として高速道路、直轄国道(国道1、8、21、161号)、次に第2次緊急輸送道路として市町役場・警察・消防・自衛隊等の救援拠点や医療拠点と第1次道路を結ぶ道路、そして第3次緊急輸送道路として市町の地域防災計画上必要な道路に分けています。このうち第1次と第2次緊急輸送道路上の橋梁耐震対策は完了していて、現在第3次緊急輸送道路について対策を計画的に進めているそうです。橋では、橋脚のコンクリートを鋼板で巻いたり、落橋防止装置をつけたりします。



20年後、県内の橋の54%が耐用年数とされる50年を迎える。

道路の維持管理について、鉄筋コンクリート製の構造物の耐用年数は約50年ですが、完全に壊れてしまった後に新しくするよりも、こまめに補修した方が設備を長持ちさせることができ、長い目で見ると経費が抑えられます。また、道路に関する法によって、橋梁、トンネル、シェッド・カルバート(洞門)、横断歩道橋、門型標識など大型設備は5年に一度点検をするようになっています。損傷度に応じて修繕工事をし、

点検⇒診断評価⇒措置⇒データ蓄積というサイクルにより維持管理を行い、併せて防災対策をしているそうです。その様子は道路課のHPにもあるのでぜひ見てほしいということでした。

参加者からは多くの質問がありました。その一つを紹介します。

問：琵琶湖大橋など琵琶湖には大きな橋がありますが、大地震の際に通行できないのではという噂があります。本当ですか？

答：琵琶湖大橋は琵琶湖岸の東西を結ぶ重要路線なので、大きな災害が起きても落橋させないということで対策を進めています。ただ一定の規模以上の地震が起これると、一旦通行を止めて点検し、安全を確認してから通行できるようにします。さらに耐震対策を進めていく計画です。地震以外では25m以上の風が吹いた時には通行止めになることがあり、これまでに一度通行止めになったことがあります。橋の手前に情報板があるので確認してください。

久保さん、福田さん、参加者のみなさん、ありがとうございました。